

横須賀市廃棄物減量等推進審議会（第65回）議事概要

- 1 日 時 平成30年(2018年)10月30日(火) 午後1時30分から3時30分まで
- 2 場 所 横須賀市役所本館3号館5階 正庁
- 3 出席委員 飯田委員、石渡委員、岩澤委員、加藤委員、北村委員、清宮委員、國分委員、佐藤(明)委員、佐藤(幸)委員、関矢委員、福本委員、藤田委員、米村委員
- 4 事務局 資源循環部 小川部長
資源循環推進課 山口(里)次長 関澤課長補佐、高久係長
資源循環総務課 高野課長、鈴木課長補佐、山崎主任、川口、大野
廃棄物対策課 坂下課長、杉山係長、竹見係長
資源循環施設課 高橋課長
広域処理施設建設室 上阪室長、櫻井係長
リサイクルプラザ 佐藤館長
南処理工場 山口(克)工場長
資源循環久里浜事務所 佐藤所長
- 5 傍聴者 なし
- 6 議事内容
開会
事務局が定足数である半数以上の委員の出席を確認し、会議の成立を報告した。
事務局が人事異動による新任職員を紹介した。

議事
(1) ごみ処理基本計画の進行管理（平成29年度実績）

○佐藤(幸)委員長 それでは、議事に入ります。「資料1 ごみ処理基本計画の進行管理（平成29年度実績）」について、事務局から説明してください。

○資源循環総務課計画調査係長 （資料1に基づき説明）

○佐藤(幸)委員長 事務局の説明について、質問、ご意見のある方いらっしゃいますか。

○岩澤委員　　3点質問させていただきます。1点目は1ページの表「ごみ処理基本計画の評価指標および実績値・目標値」中の「処理単価」についてです。一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（平成29年3月改定）48ページにも同じような表がありますが、平成27年度（基準年度）の「処理単価」の数値に差異があります。これはどういう意味なのかを教えてください。2点目は3ページの図「ごみ処理経費の推移」についてです。「最終処分費」「中間処理費」「収集運搬費」とありますが、これらを求める算定式の記載がありますと分かり易いと思います。3点目は23ページの表「最終処分（埋立）経費」です。表中の順位15から19には経費の数字が入っていません。そのうち、海老名市、座間市、綾瀬市については注釈に理由が記載されていますが、鎌倉市、逗子市については、記載がありません。もともとコメントがないのか、あるべきものが入っていないのか、他市のことですから直接どうということではないのですが、読ませていただいてそのような疑問を持ちました。以上3点です。

○資源循環総務課計画調査係長　　1点目につきましては、1ページ表中の注釈にも少し触れていますが、平成27年度「処理単価」は、東日本大震災の影響により生じた追加的費用について東京電力損害賠償金を減額して算定しています。一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（平成29年3月改定）48ページの表6-3-1の平成27年度（基準年度）「処理単価」は、減額前の金額で求めたものです。計画書と資料1に差異がある旨の注釈を加えたいと思います。

○岩澤委員　　東京電力損害賠償金を減額するとなると、各処理単価は「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（平成29年3月改定）」より減るということになります。そうすると、例えば、「収集経費」の欄を見ると、資料1は1トン当たり20,073円、一方「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（平成29年3月改定）」は1トン当たり27,012円で、これは増えておりますが、その点はどのようなのでしょうか。

○資源循環総務課計画調査係長　　減額した際の計算方法について確認し、次回審議会でご説明します。

○岩澤委員　　よろしくお願ひします。

○資源循環総務課計画調査係長　　2点目につきましては、各年度の合計は各事業の経費を足し込んでいまして、人件費や運営費等が含まれております。どのような事業を含んでいるかなど、説明を工夫して書き加えられればと思います。

○岩澤委員　　私が1ページの項目から拾って手元で計算すると、かなりずれている数字がありました。例えば1ページの1トン当たりの「中間処理費」にごみ量を掛けると、3ページの「中間処理費」になるのかと思って計算してみても、違った数字が出てきてしまいました。何

か分かりやすい説明があったらありがたいと思います。

○佐藤(幸)委員長　この点の解説に関しては、ケースによって細かい数字を入れたりするようなこともあろうかと思しますので、次回審議会で一覧表にて示してもらえたらと思いますが、それでよろしいでしょうか。

○岩澤委員　分かりました。

○佐藤(幸)委員長　それでは3点目の回答を事務局からお願いします。

○資源循環総務課計画調査係長　2点目の回答は次回審議会でご用意いたします。3点目につきましては、海老名市、座間市、綾瀬市は注釈のとおりですが、鎌倉市、逗子市につきましては、確認しまして次回審議会でご回答させていただきます。

○飯田委員　11 ページ「家庭ごみ有料化の検討」についてです。「当面導入の予定はありません」とのことですが、実際に有料収集をされている他の自治体で、良いこととか課題とか、挙がっていると思いますので、参考までにお聞きしたいです。次に15 ページの「海洋の漂着ごみの円滑処理」についてです。昨年の台風の後には費用が出たようですが、特別な会計か別会計で対応したのか記憶がないのですが、今年は同様な事が発生しているかどうかお聞きしたいです。次に22 ページの「県内19市のごみ処理経費（平成28年度実績）」についてです。横須賀市は位置が少し下にあるようですが、新しいごみ処理施設が出来ると、横須賀市はここでいうとランクが上がるのかどうかお聞きしたいです。

○資源循環総務課計画調査係長　「家庭ごみ有料化の検討」につきましては、県内でも最近新たに海老名市が有料化を検討しているところです。家庭ごみの有料化が実施されますと、一旦は減量化が図られます。その効果というのは、市民の皆様がごみを出さないですとか、資源を分別しようという意識を持っていただくことが一番大きいことだと思っています。また、ごみをたくさん出される方とそうでない方の負担の公平性というところもあると思っています。新しいごみ処理施設の稼働後、ごみ処理経費がどのようになるのかの状況を見たいうえで、また、県内各市の状況等を見させていただいて、考えていきたいというところにとどまっております。

○資源循環総務課長　「海洋の漂着ごみの円滑処理」につきましては、（公財）かながわ美化財団に実施していただいておりますが、その他、昨年度につきましては、台風の後には、市民の皆様からの通報を受け、市直営で収集をしました。新しいごみ処理施設の稼働後の処理経費につきましては、南処理工場の修繕費がかからなくなりますので、中間処理経費の順位は上がってくるものと思います。また、最終処分（埋立）経費につきましても、廃プラスチックを焼

却することになりますので、順位は上がってくるものと予想しています。

○関矢委員 「植木剪定枝の資源化」についてです。昨年度の報告では早く資源化を進めるような検討をしているというように思えたのですが、今回、評価はB 2ということで、どのような準備をしているのかお聞きしたいです。次に「その他新規の資源化の検討」についてです。どのような検討をしたのかお聞きしたいです。次に「公共工事等における再生資源の使用」についてです。「2品目で100%を達成」となっていますが、2品目とは何かお聞きしたいです。次に「高齢者のごみ出し支援の検討」についてです。高齢者のごみ出しについては分別が出来ない方がたくさんいるということで是非やってほしいことですが、私が聞いたところではだいぶ具体化がなされてきているようですが、この場でお知らせいただけるようであればお聞きしたいです。

○資源循環総務課計画調査係長 「植木剪定枝の資源化」につきましては、現状、南処理工場に搬入され焼却処理していますところ、事業系剪定枝について、受入れ先として考えている市内の民間資源化施設を具体的に調査しました。また、市でも一部、仮置きをした後に資源化を図りたいと考えておりますので、その実施方法の全体像について検討を行いました。「その他新規の資源化の検討」につきましては、割れた廃蛍光管を集団資源回収としましたことと、金属資源が豊富に含まれているノートパソコンを使用済み小型家電として回収している自治体がありましたので、それを参考にして本市でもノートパソコンを回収できないか具体的な検討を行いました。

○資源循環推進課長 「高齢者のごみ出し支援の検討」につきましては、福祉部と検討を重ねてまいりまして、今月から実際に試行で行っております。介護保険の認定が要介護2以上や資力がない方など制限を設けまして、基本は福祉部の方にご相談がありましたら、対象となる方かを確認してもらいます。対象者に当てはまりましたら、資源循環推進課へ連絡をもらい、現地確認の後、各自ご用意してもらいましたごみ専用の容器に4分別にしたごみを入れ、玄関等の外に置いてもらい、資源循環久里浜事務所の収集職員が容器の中のごみを週1日収集する、という形です。

○資源循環総務課長 「公共工事等における再生資源の使用」については、環境企画課に確認し、次回審議会で回答いたします。

○関矢委員 週1回自宅前まで収集に来るということですが、定日収集の委託地域も直営で収集するということですか。

○資源循環推進課長 直営の臨時収集の担当職員が、市内全域で収集を行います。

○佐藤(幸)委員長　　まだ検討中のところもあると思います。現時点での福祉部との調整がそのようになっている、ということですね。

○國分委員　　「高齢者のごみ出し支援の検討」の評価がAになっていたので、私も具体的な進行状況を聞きたかったところでした。また、14 ページの「ポイ捨て防止及び路上禁煙」の巡回指導、喫煙中止指導についてですが、中には反抗的な人もいるので不快な思いなどもされているのではないかと思います、どのようになさっているのかお聞きしたいです。

○佐藤(幸)委員長　　「高齢者のごみ出し支援の検討」についてはもう少し具体的にお聞きしたいということでしょうか。何か先程の回答にプラスすることはありますでしょうか。

○國分委員　　私は足の不自由な近所の方のごみ出し支援をしていますが、このように、ちょっと近所の人を手助けすれば、市で取り組まなくても町内活動の一つとして声を掛けるなどして行う方が良いのではないかと、地域交流の向上になるのではないかと考えるのですがね。

○佐藤(幸)委員長　　高齢者のごみ出し支援については、國分委員のようなご意見もあったということ認識いただき、ほかに福祉部門の方、民生委員などからの意見もあろうかと思えますので、次回審議会に検討状況を報告していただければと思いますが事務局いかがでしょうか。

○資源循環推進課長　　「高齢者のごみ出し支援の検討」について先ほどの回答に補足し、検討状況を回答させていただきます。支援は今月から試行を始めております。地域の方でごみ出し支援をしてくださる地域団体もたくさんございますので、基本はその活動の中で行っていただきたいと福祉部も申しております。65 歳以上、介護保険の認定が要介護2以上、市民税非課税世帯で、ご親戚や地域の方のお助けがない方に支援が出来ればと思っております。「ポイ捨て防止及び路上禁煙」の巡回指導、喫煙中止指導については、資源循環部の職員がしております、指導の際、様々なご意見はいただいております、中には不快な思いもしているかもしれませんが、お声掛けし、指導させていただいております。

○資源循環総務課長　　「ポイ捨て防止及び路上禁煙」の巡回指導、喫煙中止指導について、前年度まで担当しておりましたが、巡回した職員に直接話を聞くと、吸っていた方もほとんどの方がその場でやめていただいております、過去ほどは、不快な発言をされるということはない、そういう世の中になってきている、ということをお聞きしております。

○石渡委員　　総括的な話を伺います。冒頭、一般廃棄物（ごみ）処理基本計画を平成 29 年 3 月に改定した後の初めての進行管理であるという話がございました。そういう中では重要な

ポイントであると思い、「総合評価」を読ませていただきました。率直なところ、非常に危惧するところがあると思っております。平成 33 年度総排出量の目標が 123,000 トンで、平成 29 年度総排出量の実績が約 133,000 トンということで、約 10,000 トンの差があります。残り 4 年間で年間 2,500 トンずつ減らしていくのか、新たな減量化施策や新しいごみ処理施設の稼働に伴い分別の仕方の変更による効果が出てきて目標には到達するとお考えなのか、目標の実現可能性について、どう見込んでいるのかお聞きしたいです。残されている課題で大きなものが「植木剪定枝の資源化」ですけれども、今までの議事の中でお話を伺っていると目標達成に難しい側面があるのではないかと思っております。一つ一つこの計画の中に組み込まれている内容を見させていただくと、28 ページから 31 ページまでこの計画目標値を作られた背景が書かれているのですが、この辺りのことをこれからどのようにしていかれるのかをお聞きしたいです。行政的にはこの計画を作られた段階で、平成 33 年度まで年度ごとのある程度の目標値というものを作られているのではないかと思うのですね、自分たちの進行管理ということで。表に出される必要は特段ないとは思いますが、そういった点を踏まえて、平成 29 年度をどのように評価されているのか、お答えできる範囲で結構ですので、お聞きしたいです。

○資源循環総務課計画調査係長 「植木剪定枝の資源化」については、「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（平成 29 年 3 月改定）」の 29 ページに記載しておりまして、約 3,700 トンを民間の資源化処理に移行したいという計画になっております。民間事業者に細かく聞いてみますと、実際にどれだけの量が民間に移行されるかというのは、不確定なのですが、ごみ量を毎年 2,500 トンずつ減らしていくというのではなく、新しいごみ処理施設が稼働した段階で、大きくごみ量が減るということを見込んでいます。1 人 1 日排出量については、平成 33 年度は平成 27 年度と比較して 55 グラム減らすとしておりまして、ここには植木剪定枝の分が入っているのですが、それ以外にも、例えば食品ロスの削減といった減量化策を加えないと、減っていかないかと思えます。平成 28 年度と平成 29 年度の 1 人 1 日排出量を比べますと、1 グラムしか減っていない現状です。よって植木剪定枝以外にも何か減量化策の努力が必要であると思っております。年度ごとの推計値につきましては、計画には載せておりませんが出しております。平成 31 年度につきましては、資料 1 2 ページのグラフに参考値として載っておりますが、新しいごみ処理施設は平成 31 年度の途中で稼働する予定のところ、年度当初から新しいごみ処理施設の稼働したものと推計しておりますので、来年度はこの表記を見直したいと思っております。

○米村委員 1 ページの表中「経済性」のところ、資源化を重視した廃棄物処理ということになりますと、資源化によってごみ量が減るところが最大のポイントなのですが、資源化によって収入が入るということも挙げられます。例えばエネルギー回収で売電をすれば、物質回収で再生資源として売却するとか、もっと細かく言うと、資源化することで節約できるということもあるのです。例えばコンポストを作ることによって、それを公園主管課が利用し

たことで従来購入していた堆肥を購入する必要がなくなる、といった副次的効果があったりします。そういう経済効果を大雑把でよいのですが、取り上げていただくと、より市民に対して、なぜ資源化を進めるのか、ということについて説得しやすくなるのではないかと思います。

○佐藤(幸)委員長 次回にこのご意見を具体化する案を出していただければと思います。資源化することによってこんなメリットがある、ということをも市民にお知らせする、啓発するための資料を作って広報したらどうか、という意見だと思います。

(2) その他

①横須賀市におけるプラスチック類の再資源化について

○佐藤(幸)委員長 続いて、議事の(2)その他ですが、昨年、中国が廃プラスチックの輸入を禁止してから、廃プラスチックの行き先について、自治体や再資源化業者が困っている状況にあると聞いています。横須賀市においても、その影響を懸念されているかどうか、例えば、市として分別収集している「ペットボトル」や「容器包装プラスチック」の再資源化に影響を及ぼしているかどうかなど、横須賀市の状況について、事務局から報告していただきたいと思っています。

○リサイクルプラザ館長 (資料2に基づき説明)

○佐藤(幸)委員長 そうしますと、横須賀市で廃プラスチック類の行き先はきちんと把握されていて、中国の輸出規制によって困っている状況ではないということによろしいですか。

○リサイクルプラザ館長 はい。そういうことでございます。

○佐藤(幸)委員長 事務局の説明について、質問、ご意見のある方いらっしゃいますか。

○國分委員 容器包装プラスチックの再資源化製品で炭化水素油は有毒なのですか。

○リサイクルプラザ館長 有毒ではないです。もともと容器包装プラスチックは石油からできております。それを分解していくとこういう製品、いわゆる油みたいなものができます。炭化水素油はプラスチックを分解してできた油、ということです。

○関矢委員 ペットボトルの関係でお聞きしたいです。この4月からキャップとラベルを外して出してくださいということになりました。再資源化業者に入札で売渡し、ということ

ですが、上半期を終わりました4月からの入札はどのようになっているのか、お聞きしたいです。

○リサイクルプラザ館長 平成30年度上半期はオール・ウェイスト・リサイクル㈱という茨城県神栖市にある業者が落札しました。下半期は㈱エコマテリアルという埼玉県にある業者が落札しました。

○関矢委員 入札ですからよい製品が出来れば売渡し価格が上がるのかな、と思っているのですが、結果はどのようなのでしょうか。

○リサイクルプラザ館長 (公財)日本容器包装リサイクル協会のホームページにも載っておりますが、結果については、残念ながら横須賀市のペットボトルは逆有償ということで、買っていないという状況になっております。

○関矢委員 初めて知りました。1トンあたりどのくらい払っているのですか。

○リサイクルプラザ館長 逆有償であるからお金を払うのかというと、そういう訳ではなく、容器包装リサイクル法により、ペットボトルをリサイクルするための費用は、ペットボトルを作っている業者と使っている業者が負担しますので、横須賀市は処理費用を一切負担しておりません。

○石渡委員 今の関矢委員の質問は、私も聞きたいところでした。逆有償になっているということですが、市民の方々が、キャップとラベルを外すということで、純粋なペットボトルに戻そうとした結果、この前お聞きしたところ8割方なされているということで、市民の協力は手堅いものがあると思うのです。その辺のことについて目に見えるようなPRというか、逆有償なら逆有償でよいのですが、どう改善されたのかということをもう少しアピールしていただいて市民の協力をさらに得られるようにするよう、行政としてはやった方がよいのではないかと思います。また、容器包装プラスチックを2重袋にして出さないで、というご指導を行政の方はなさっていますが、それをなぜと聞かれば、(公財)日本容器包装リサイクル協会の品質検査結果のランクが低いので、出来るだけランクを上げて行って引き取り拒否をされないようにということでした。もう少し、2重袋にして出さないことによってどうなのかということ、経済的な効果が横須賀市にとってどのくらいあるのかですとか、持ち出しが減るとか、こういうお話を噛み砕いてされた方が、市民により協力してもらえるのではないかと、思います。もう一つ、パリ協定で、プラスチック類の焼却が基本的にNOであるという話が漏れ聞こえてきているのですが、今のお話の中の、マテリアルリサイクルにしる、ケミカルリサイクルにしる、特にケミカルリサイクルについては、パリ協定に抵触

するようなお話はあるのでしょうか、国レベルの話かもしれませんが、知識として教えていただきたいです。

○リサイクルプラザ館長　ペットボトルのキャップとラベルをはがして出してください、ということは、今年の4月以降でございますので、これが実際、（公財）日本容器包装リサイクル協会の入札に反映するのが来年度からということになりますから、来年度は期待できると思っています。また、毎回逆有償ばかりではなくて、逆有償であったり有償であったりしています。その中で、今年度については上半期下半期とも逆有償であったということです。ペットボトルの品質検査基準はいくつかございますけれども、一つはガラスの混入具合です。本市の場合、缶・びん・ペットボトルという混合収集をしております。そうしますとどうしてもペットボトルにガラス片が付きます。これが品質を低下させる大きな原因の一つになっております。これをどうやって取り除くか、機械的な事しかないのですが、それには費用がかかりますので、なかなか踏み出せない状況です。もう一つは、出荷する際の形状です。ペットボトルを圧縮してベールという形状にするのですが、その形状が本市ものが、日本容器包装リサイクル協会の基準にはあっているのですが、あまり良くないということです。もう少し運搬しやすい形状にすることが出来れば、単価も上がってくるのではと分析していますので、どうやって改善していくのかということに苦心しているところです。容器包装プラスチックなのですが、品質が上がれば、経済的に何かあるかということ、拠出金がもらえます。ただ、この拠出金の制度がおかしな制度で、まず処理費を想定し、実際入札した結果それが想定した処理費より安くなった場合、その差額の半分を拠出していただけという制度です。当然品質が良くなければもらえないのですけれども、想定した費用より入札結果の差が出てこないといけません。来年度については全国的にその差がないので出ません、ということになっていきますので、なかなか市民への説明は難しいのかと思います。品質が上がれば経済的にはプラスになります。容器包装プラスチックの2重袋の説明は、アィクルに見学にいらしていただければ、懇切丁寧に説明しているのですが、広報よこすか等での周知では紙面の関係もあり難しいと思っています。今後も知っていただけるよう鋭意努力はしていこうと思います。パリ協定の関係ですが、詳しく分からない部分なのですが、少なくとも再資源化手法については（公財）日本容器包装リサイクル協会で決めていることですので、市レベルではなく、国レベルの話ということで理解しております。

○佐藤(幸)委員長　パリ協定で焼却がNOということではないと思いますので、もしそうなれば世界的に大問題になります。石渡委員の疑問に答えられるような資料提供をお願いいたします。先ほど関矢委員と石渡委員から、ペットボトルのキャップとラベルはがしについて、市民の協力によって徹底する前からこれだけ良くなったよ、という情報提供は、市としては当然やっていただけだと思いますのでよろしく申し上げます。

○岩澤委員 「2 容器包装プラスチック」の（1）容リ協分（99%）、（2）独自処理分（1%）となっていることについて、どうしてこのように分けているのか、教えていただきたいです。

○リサイクルプラザ館長 容器包装リサイクル法で決まっていることで、再資源化する費用を作った業者と使った業者が負担するということになっていますが、小規模業者は負担しなくてよいということになっています。その分は自治体負担ということになるのですが、それが1%ということです。99%分について費用は払っていないのですが、1%は本市が負担する部分です。この負担率は国で決めまして、基本的には毎年変わるのですが、このところは1%になっています。

○関矢委員 世界的に地球温暖化の関係で、いろいろ言われております。横須賀市も新しいごみ処理施設が平成31年度に完成いたしますが、資源化率の関係で言いますと、缶・びん・ペットボトル、容器包装プラスチック、段ボール、乾電池、新聞、古紙、蛍光灯、この部分で言いますと、出す量が資源化できてますから、資源化率は100%かと思えます。それでは、今後資源化量を増やすにはどうするのかというと、燃せるごみと粗大ごみの中から、いかに資源物を出すかということになると思えます。今回は資源化率の話は出ませんでした。横須賀市はもう少し資源化を増やしますよ、ということで、植木剪定枝が出てきているのかな、と思えますが、平成31年度の新しいごみ処理施設の稼働で、廃プラスチックを焼却するようになると、資源化率ももっと落ちるのかなというふうに思えます。そのあたりの考え方がどうなのかということです。もう一つは南処理工場の関係です。平成26年度は老朽化の関係もあり、10億8千万円ほど修理費がかかっています。平成29年度を見ますと1億9千万円の修繕費で済んでいます。あと2年程しかないから、修繕はいいやということなのでしょう。焼却施設がここしかないわけですから、いざという時に無くなったら、タダより高いものは無いという話ですから、新しい焼却施設が出来るまで、少々金がかかってもちゃんとやる、そんな方法が必要かと思えますので、それについての考え方をお聞きしたいです。

○資源循環総務課長 1点目ですが、いろいろなものが資源化できてきておりますので、燃せるごみや粗大ごみから更に資源化を考えていかなければならないと思えます。現在、おっしゃるとおり植木剪定枝の資源化というところが出てきております。今後また処理計画を作るにあたって新たな資源化を検討しなければならぬと思っております。これは全国的にこういう形になってきていますので、日本がどのように資源化していくのかということは、日本全体でみていく、国がどういう指針を出すのかというところを注視していきたいです。廃プラスチックを焼却することで資源化率が落ちるのではないかとありますが、そうならないためにも、我々が新しいごみ処理施設を稼働するにあたって、資源化率を落とさないための啓発を含めて、市民の皆様の前向きで協力的ですので、市民の皆さんと協力して、資

源化率を落とさないようにしていきたいと思います。

○資源循環施設課長 南処理工場が大分老朽化しているということで、新しいごみ処理施設が稼働するまで大丈夫かというご心配をいただき、ありがとうございます。我々も老朽化している施設につきまして、新しいごみ処理施設が稼働するまでどのような設備を手当てしていけばよいのかということ、平成22年から5箇年かけて、おおよそ毎年10億円以上かけて基幹的なところの設備について工事を実施してまいりました。それ以降につきましては毎年最低限交換しなければならないだろうというところ、バグフィルターのろ布等を交換していかなければならないのではないかとこのところ、新しいごみ処理施設稼働までの間、費用を少なく、南処理工場が安定安心して稼働できるようなメンテナンスを考えました。また、南処理工場の中で、小さな修繕については独自でやってまいりますので、新しいごみ処理施設の稼働までは安心安全な稼働を心掛けてまいります。

② 横須賀ごみ処理施設建設工事の進捗状況について

○佐藤(幸)委員長 続いて、議事の(2)その他の「横須賀ごみ処理施設建設工事の進捗状況について」事務局から説明をお願いします。

○広域処理施設建設室長 横須賀ごみ処理施設の進捗状況ですが、平成31年度の稼働を目標に平成28年度から工事に入っています。平成28年度は造成工事を行いまして、平成29年度から建築工事等に入っております。これからご覧いただくのは、10月の半ばに現場をドローンで空撮したものです。

(建設工事中の空撮映像を放映し進捗状況を説明)

工事は引き続き行いまして、平成31年8月頃から受電、8月後半から9月より試運転、11月から可燃ごみ受入れ、平成32年1月から不燃ごみの受入れを開始し、3月から本格稼働の予定でございます。

○佐藤(幸)委員長 この映像は工事を行っている業者が撮影したものでしょうか。

○広域処理施設建設室長 はい、そうです。

○佐藤(幸)委員長 工期に間に合いますか。

○広域処理施設建設室長　今のところ、工事は順調に進んでおりますので、間に合う予定でございます。

○佐藤(幸)委員長　委員の皆さんも早く見学したいとお思いでしょうけれども、まだ工事をやっている間は危険ですから、試運転に入った頃が良い時期かと思えます。

○広域処理施設建設室長　ちょうど来年の今頃でしたら、外構工事はまだ行っていますが、内部の見学は可能かと思えます。

○佐藤(幸)委員長　事務局の説明について、質問、ご意見のある方いらっしゃいますか。なければ、議事資料に沿った審議は以上ですが、全体を通してのご意見ご質問がある方はいらっしゃいますか。

○清宮委員　資料1　1ページ目、平成33年度の目標達成について、私も石渡委員と同じような印象を受けました。特に原単位について、かなり減らさなければいけないと思っています。総排出量については人口が減り続けていますので、減っていくのかなと思うのですが、原単位は実際に減量化の取り組みをしなければ減っていきません。私の印象としては厳しいなと思いました。現時点の見通しで構わないのですが、既存のこの施策にこれだけの伸びしろがあるので、ここでこれだけ減量化・資源化する、あるいは、新しい施策を残り期間で考えていて、これから打つので、こういう減量化・資源化をする、というようなことはあるのか、主なもので結構ですので、聞かせていただきたいです。

○資源循環総務課長　おっしゃるとおりで、非常に厳しいと思っております。いまのところは、植木剪定枝の資源化、食品ロスの削減を進めていき、更にというところは、まだ具体的にはございませんけれども、当然考えていかないと、とうてい原単位の目標達成はできないと思っております。ご指摘のとおりという認識でおりますので、資源循環部をあげて頑張っていかなければならないと思っております。

○資源循環総務課計画調査係長　補足ですが、一般廃棄物（ごみ）処理基本計画を平成29年3月に改定した時点では、55グラム減らそうといううち、25グラムを植木剪定枝の資源化で、残りを減量化策で減らしていくという見込みを立てております。残りの減量化策で中心となるのが食品ロスの削減やその他の紙の資源化としております。

○藤田委員　資料1　1ページ、集団資源回収量の平成33年度の目標量が23,000トンです。量の減り方ですが、新聞の減り方が尋常ではないです。業界では2040年に新聞の回収量が0になる計算です。資源回収協同組合としても頑張っただけで目標量にもって行きたいのですが、何

でもっていくか。その他の紙を資源化していかないと、もうぎりぎりかも分かりません。それが気になったところです。極力23,000トンにもっていきたい、頑張っていきたいと思いません。

○福本委員　　私たちも集団資源回収では頑張っています。新聞と雑誌の量は半分になってしまったという印象ですが、これは、私たちが頑張ったからといって、増えていかないと思います。その頑張りを資源回収協同組合にお願いして、申し訳ないと思います。古着が大分増えているのではないかと思うのですが、一人暮らしになったり、家族の方が少なくなったりして、家の中の古着を整理している人がたくさんいらっしゃいます。業者の方が来て高かったり安かったりともめている方もいらっしゃるようです。私は売らないで集団資源回収に出してくださいとお願いをしています。頑張っている資源回収協同組合に協力できたらよいかと思っています。

○佐藤(幸)委員長　　集団資源回収に回らなくて、業者に売られている量が実際あるのではないかと思うのですが、それについては市の方でも把握されているのではないかと思うのですが、何か知見というのがありますか。

○藤田委員　　業者に売られていたり、フリーマーケットに出されているものは、0.0何パーセントです。ほとんど影響はないです。衣類というものは保管期間が長いので、出荷した数量と排出される数量は合いません。合うのは10年後位です。読んですぐ排出される新聞とは違います。よって数字の把握がなかなか難しいかと思っています。

○佐藤(幸)委員長　　古紙も古くなると繊維が劣化するのですかね。

○藤田委員　　その辺りはあまり気にしません。汚れてなければ回収しております。

○佐藤(明)委員　　今、植木剪定枝の資源化に取り組んでいるのは造園組合です。これから資源化する分はタケエイに搬入し、燃やして売電するのですよね。それから、一般家庭から排出される分を資源化に移行したいということなのですから、横須賀は山が多くて私の周りも山だらけで、袋に入れて大量に出す時があるのです。集積所が狭い道にあって、収集に軽トラックで来るのですが、パッカー車で収集する場合は、投入すると袋が中で破けてしまうのですが、どうやって仕分けするのかと思っております。もう一つ。資料1　1ページの最終処分経費が、平成29年度だけ突出して増えているのですが、教えていただきたいです。

○佐藤(幸)委員長　　資料1　1ページの平成29年度の最終処分経費が増えていることについて、事務局回答をお願いします。

○資源循環総務課長　平成29年度の最終処分経費が増えている理由は、長坂埋立浄化センターの設備改良工事が1億円近く要してしまっていて、それが最終処分経費に含まれているためです。この臨時的な設備の改良工事で最終処分経費が上がっているということです。植木剪定枝の資源化については、タケエイが来年度に操業するということですが、市内で植木剪定枝を受け入れる業者は3社あると認識しております。それら業者へ廃棄物対策課と共にヒアリングを行って、現状を把握したり、どのような対応をしてもらえるのか等を伺っているところです。来年度には事業系植木剪定枝は民間業者の処理にスムーズに移行するように現在調整しているところです。事業系以外で地域団体の清掃活動等で排出される分については、一時保管する施設まで運び、そこで袋を取り払って、資源化をしなければいけないのではないかと含めて検討しているところです。できれば袋に入らない形で排出してもらえればと思いますが、自治会・町内会ですと袋入りでないと出せないかもしれませんので、ご協力いただけるか更に検討しなければならないと思っております。家庭から排出される植木剪定枝については、一般廃棄物（ごみ）処理基本計画ではまだ計画していませんが、相当な量があると思われしますので、次のステップでもしできればとは思いますが、市民の皆さんの協力が必要ですし、どのように収集するのかということも検討しなければならぬので、もう少しお時間をいただきたいです。

○北村委員　外国人生活者の方が市内にどれ位いらっしゃって、ごみの分別についてどのくらいの意識を持って生活されているのか、というところが目につくことが多いので、行政としてどのような指導をとられているのか、教えていただきたいです。次に、資源循環部ではないかもしれませんが、トンネル内にごみが投棄されています。特に国道16号線の下り線側です。変な話、一つ捨ててあるとどんどんそこに車からか捨ていくのでしょうか。横須賀市民としては恥ずかしいと思っています。横須賀市の観光資源として外部からの観光客を誘致する施策をとっているようですが、トンネルに入るとごみが散在しているという状況をどうやって解決することができるのかと思っています。ポイ捨て防止の指導についてですが、これは地域性もあるかと思いますが、私もボランティアでごみ拾いをさせていただくことがあるのですが、どぶ板通りとその周辺のごみの落ちている状態が激しいです。もしかしたら日本人以外の方が多いいということもあるのかもしれません、外国においてもたばこのポイ捨てを一切してはならない法律があるくらい厳しい国もあるということですから、外国人との共存というところが横須賀市の特徴の一つですから、ポイ捨て禁止をどのくらい啓発していただけるのか、ご検討いただきたいと思えます。

○加藤委員　先日、横須賀ごみ処理施設建設対策協議会で、三浦市最終処分場も含めて行って参りました。三浦市最終処分場も大分工事が進んでいるようです。地下15メートルのコンクリートの箱を、谷間を利用して造っているのですね。藤田委員もお話しされた、新聞が

減ったことについてですが、あれはスマートフォンの普及が影響しているのではないのでしょうか。町内会にとっても報奨金が減るので大分痛いですが、資源回収協同組合の方も大変でしょうけれども頑張ってもらいたいです。今後ともごみの減量について審議していきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。高齢者のごみ出し支援についてですが、お年寄りでも班長組長ができないということで町内会を抜けていく方がおります。私の町内会でも約2,200世帯あったのが現在は約1,700世帯と、約500世帯減りました。お年寄りがもしごみを出してほしいのであれば、町内会に入ってほしいのです。そしてお互いに助け合いながらやってきたいと思っているのですけれども、町内会加入促進に協力している部もありますけれども、行政も縦割りで部が違ったら関知しないところもあります。一貫して加入促進に協力をお願いしたいです。

○福本委員 5年10年前から比べれば、ずっと街中はきれいになっていると思います。先日、神輿パレードでパレード前に会場を掃除しましたが去年の半分以下のごみしかありませんでした。横須賀中央駅長も出てきて応援してくれましたけれども、こんなにきれいになるとは思わなかったと挨拶で話されておりました。皆さんが一生懸命取り組まれた結果が、今頃出てきたのかなと思っています。引き続き取り組まれると思いますので、今にピカピカになると思います。

○佐藤(幸)委員長 叱咤激励もあつたご発言でした。時間が少なくなってきましたので、これだけは今回回答したいということ、事務局回答願いますか。それ以外は次回審議会にペーパーで回答いただくというのでいかがですか。

○國分委員 すみません1つだけ。家庭から出る食品ロス、ロスを出さない方が自分たちの懐にとっても具合が良いわけですから、ごみトークでもっと強調してほしいと思います。

○資源循環推進課長 北村委員のご質問での、外国人への分別啓発とポイ捨て指導、トンネル内の不法投棄につきまして、取り組み状況を次回審議会に資料で回答させていただきたいと思っております。また、福本委員からの発言いただきましたとおり、クリーンよこすか市民の会にお手伝いいただいて、ポイ捨てをなくすように努力しております。

○佐藤(幸)委員長 本日の議事は以上です。今後の予定などについて、事務局から願います。

○事務局 本日の議事概要につきましては、出席された委員全員に内容のご確認をいただいた後に、公開とさせていただきます。議事概要(案)は、作成次第、各委員に送付いたしますので、発言内容等のご確認をよろしく願いいたします。また、次回の審議会開催は、1

月29日（火）を予定しております。なお、本日お車でご来庁され、北口駐車場をご利用された方は駐車券をお渡ししますので、お近くの事務局職員までお声掛けください。以上です。

○佐藤(幸)委員長　これをもちまして、横須賀市廃棄物減量等推進審議会を閉会いたします。本日はお疲れ様でした。

○事務局　本日はありがとうございました。